

平成 27 年度第 2 回北海道商工業振興審議会議事録

日 時：平成 27 年 12 月 15 日（火）

10:00～12:00

場 所：北海道第二水産ビル 3 階 3 G 会議室

1 開会

■新津主幹（経済部経済企画室）

それでは、定刻前ですが皆様おそろいになりましたので、ただいまから、平成 27 年度第 2 回北海道商工業振興審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画室の新津でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員 15 名中 8 名のご出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。開会にあたり、経済部長の山根から、ご挨拶を申し上げます。

■山根経済部長

おはようございます、経済部長の山根でございます。年の暮れも迫ったところで、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より、道の経済振興施策の推進に関しまして、格別なるご理解、ご協力を頂戴していただきますことを改めまして御礼申し上げます。

さて、北海道に限らずですが、人口減少問題を踏まえまして、地方創生の取組を加速させるべく一生懸命行っているところですが、経済分野においては、地域経済の強化に向けまして、産業人材の育成や確保、地域産業の付加価値向上、更には成長産業として期待が持てる健康長寿・環境エネルギーなど、新たな産業分野への挑戦を柱に、施策を推進しているところでございます。

最近の経済動向につきましては、皆さんもご承知のとおり、生産活動や公共工事など、一部で弱い動きが見られております。しかしながら、大型小売店の販売額や来道者数が増加しておりまして、全体としては緩やかな持ち直し傾向ではございますが、有効求人倍率が昭和 48 年の最高値であった 1.01 倍を超えまして 1.02 倍まで上がり、一方では人手不足といったような問題も散見されます。全体としては緩やかに持ち直しているとは見てはいるわけですが、企業や経済団体からは、景気回復の実感、道内すみずみまで行き渡っていないとの声も多数聞かれていることから、引き続き地域経済の強化の取組に一層努力をしていきたい

と思います。

本道経済活性化に向けましては、本道の最大の強みである食と観光の分野に力を入れていこうということで、知事の公約にもございますように、道産食品輸出額 1,000 億円、これは 3 年後の目標でございます。それから、2020 年に外国人観光客 300 万人という高い目標を掲げており、今年に入りましてからもミラノ万博、ドバイ、サハリンなどで知事のトップセールスを行ってまいりまして、国内外で北海道ブランドの積極的な PR に努めているところであります。

来年 3 月 26 日、あと 100 日ほどでしょうか、ついに道民の夢である北海道新幹線が開業をいたします。観光分野はもちろん、あらゆる分野におきまして、この千載一遇のチャンスを最大限に活かしていかなければなりません。それを道南のみならず、北海道全域の地域活性化に繋げてまいりたいと考えているところであります。

特に観光分野におきましては、魅力ある観光地づくりや交通アクセスの充実、それから気運の醸成が不可欠であると考えておりまして、オール北海道でいろんな取組をしてみたいと思っております。

また、先月、大筋合意に至った TPP の問題ですが、商工業分野に限ってお話をすれば、関税撤廃によって、輸出の増加が見込める、もしくは、北海道の場合は自動車もありますけど、食品加工の分野でも期待ができるところであります。一方では国内産または道内産の原材料を使用されておられる企業さんにとっては、中々厳しい状況もあって、海外からの材料に頼っている事業者との競争環境が厳しくなっていることも懸念されるところでありますし、一次産業自体が疲弊すれば、一次産業と一次産業に関連する食品工業は先行きが見通せないような不安な状況も聞かれるところであります。

いずれにいたしましても、我々もしっかりと情報把握に努めますとともに、これも一つのチャンスと捉えてプラスの効果を導き出せるように取組を進めていかなければならないと考えているところであります。

本日はお手元の議事にごございますように、4 つの議題をご用意させていただいております。非常に限られた時間ではございますが、皆様から様々な見地からご意見をいただき、それらのご意見を踏まえまして、経済活性化の取組を一層加速させてまいりたいと考えておりますので、是非、よろしく願いいたします。

■新津主幹

続きまして、本年 7 月に新しく委員に就任された 2 名の委員をご紹介します。まず、北海道科学大学工学部教授の竹澤 聡委員です。続きまして、北海道商工会連合会副会長の土橋利文委員です。

なお、ご出席の委員の皆様につきましては、お手元の出席者名簿により、ご紹介に代えさせていただきます。

なお、本日、コンチネンタル貿易の本間委員が急遽欠席になりましたことを報告させてい

たきます。

また、本日は、オブザーバーといたしまして、経済産業省北海道経済産業局地域経済部地域経済課長の岡出 直人様にもご出席いただいております。

議事に入る前に、皆様にお知らせいたします。本審議会は、道が定める「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従い「公開」とし、議事録も北海道のホームページ等で閲覧に供しますことをご承知おき願います。

それでは、ここからの進行は、穴沢会長にお願い申し上げます。

2 議事

(1)「北海道小規模企業の振興に関する条例（仮称）」の制定について

■穴沢会長

皆さん、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、議事の方に入ってまいります。本日は、次第にありますとおり、4件の議題を予定しております。まずは、議題の1つ目になりますけれども「北海道小規模企業の振興に関する条例（仮称）」についてでございます。前回、8月の審議会におきまして「北海道小規模企業振興条例（仮称）検討部会」を設置しまして、8月以降、3回に渡りまして専門的な議論を行ってきたところでございます。部会での審議結果および補足事項について、事務局から説明をお願いします。

■竹縄中小企業課長

中小企業課長の竹縄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。「北海道小規模企業振興条例（仮称）検討部会」に関しまして、この度、条例素案を取りまとめましたので、私の方から検討経過と素案の内容などについて報告させていただきます。座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1-1の「条例の検討について」をご覧ください。この小規模企業の振興に関する条例は、本道の企業全体の約9割を占め、地域経済を支える小規模企業の事業活動の継続を促進し、持続的な地域経済の活性化につなげるため、制定しようとするものですが、この条例の方向性や施策などを検討するため、1の「検討の経過」にございますように本年8月6日、北海道商工業振興審議会に、学識経験者、小規模企業者、産業支援機関、経済団体、市町村、金融機関からなる部会を設置しまして、穴沢部会長のもと、これまで3回にわたり部会を開催し検討を行い、併せて各地域で市町村、商工団体、金融機関の方々などと意見交換を行いながら、この度、条例素案を取りまとめたところでございます。

(資料の)下の方にもございますように、部会での主な意見としましては、素案の主な項目ごとにまとめてございますが、たとえば「基本理念を謳い、前文を記載すべき」「事業所

の大半を占める小規模企業に焦点を当てた振興は重要である」といった意見、また「基本理念や基本原則を盛り込んだ上で、施策の展開を図るという条例の構成とすべき」「支援策を着実に広げていくためには、道民の理解や支援がベースになることから、道民の理解について記載すべき」といった意見、また「小規模企業者の主体的な努力について記載すべき」「地域の発展への貢献が金融機関に課せられてきており、金融機関の役割を記載すべき」「大企業や中堅企業の役割を記載すべき」といった意見があったところでございます。

また、このほか、条例に基づき策定する、小規模企業の振興に向けた具体的な取組を示す方策に関して、各委員から経営体質の強化などに係る具体的な施策について多くのご意見をいただいたところでございます。

続きまして、資料1-2「条例素案の概要」をご覧くださいと思います。最初に、総則についてご説明します。総則では、目的、基本理念、道の責務、関係機関などの役割、小規模企業者の努力や市町村との連携を明示しております。

総則の一番目、条例の目的につきましては、基本理念を定め、道の責務、小規模企業者や小規模企業団体等の役割を明らかにするとともに、小規模企業振興施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び地域社会の持続的発展に資することを目的としております。

次に、基本理念につきましては、小規模企業が、地域社会において重要な役割を担っていることに鑑み、その振興に当たっては、事業の持続的な発展が図られるよう、小規模企業の経営環境などに応じて総合的に推進することや、国、道、市町村、小規模企業者などの適切な役割分担の下で、一体的に推進すること、また、個別の小規模企業の経営の規模、形態を踏まえ、その主体性が十分発揮されるよう配慮する、などとしております。

次に、条例を推進していくうえでの役割分担などについて7つの項目を明記しております。まず、道の責務につきましては、小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定、実施することや、小規模企業の振興に関する施策の推進に当たり、国、市町村等との緊密な連携を図ること、また、小規模企業が地域社会において重要な役割を担っていることについて道民の理解を深める、などとしております。

次に、小規模企業者の努力につきましては、事業の持続的な発展のため、円滑かつ着実な事業の運営を図るよう努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興に資するよう努める、などとしております。

次に、小規模企業関係団体の役割につきましては、小規模企業者を積極的に支援するとともに、他の小規模企業関係団体と相互に連携するよう努めることや、国、道、市町村などが行う小規模企業の振興に向けた取組に参画するよう努めることとしております。

次に、金融機関の役割につきましては、円滑な資金の供給、小規模企業の経営の支援を行うとともに、支援や協力を通じ、地域経済の活性化に努めることとしております。

次に、大学や試験研究機関の役割につきましては、小規模企業者が行う商品及び新技術開発などに関して必要な助言、研究成果の普及等を行うよう努めることとしております。

次に、小規模企業者以外の事業者、これは大企業と中堅企業を指しますが、その役割につ

きましては、地域の経済及び雇用の担い手である小規模企業の果たす役割の重要性に理解を深めるとともに、小規模企業の事業機会の創出など必要な協力を行うよう努めることや、道が行う小規模企業の振興に関する施策について協力することとしております。

次に、市町村との連携等につきましては、市町村が行う小規模企業の振興に関する取組に対する連携協力や、市町村に必要な協力を要請することとしております。

続きまして、資料下段の基本的施策であります。道は、小規模企業の経営体質の強化、事業の承継の円滑化、創業および新たな事業分野への進出の促進、この3つを施策の基本方針とし、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進することとしております。

この3つの基本的施策の1つ目、経営体質の強化につきましては、小規模企業関係団体による経営指導の促進、小規模企業の事業活動に有用な技能、知識等に係る研修の充実、事業活動を担う人材の育成、道外からの人材の誘致などの施策を講ずること、2つ目の事業承継の円滑化につきましては、後継者の育成等に係る研修の充実、経営者の意識の醸成、事業の承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備などの施策を講ずること、そして3つ目の創業等の促進につきましては、創業等の準備の段階から発展の段階までの各段階に応じた研修の充実、情報提供、起業家など先輩企業家などによる創業等のための相談体制の整備などの施策を講ずることとしております。

続きまして、この3つの基本方針を実現するための取組といたしまして、5つの取組を記載しております。

1つ目の地域における支援体制の整備につきましては、各地域における小規模企業を支援する体制の整備を図ることや、体制の整備を図るに当たりましては、事業の承継等に係る小規模企業の秘密が保持されるよう配慮することとしております。

2つ目の円滑な資金の供給につきましては、金融機関等と連携し、小規模企業者等に対する資金が円滑に供給されるよう、必要な措置を講ずることとしております。

3つ目の、小規模企業振興方策の策定につきましては、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、小規模企業振興方策を定めることや、その公表、また、経済社会情勢の変化等を勘案し、小規模企業振興方策の見直しを行うこととしております。

4つ目、5つ目とし、必要な財政上の措置を講ずるよう努めることや、顕彰の実施についても明示しております。

条例素案は、以上でございますが、現在、道民に対するパブリックコメントを実施しております。併せて、各市町村、商工会議所・商工会、関係団体、道内金融機関、道内の大学・短期大学に意見照会を行っております。

今後、本審議会や道議会のご意見、また各市町村や関係団体等の皆様からのご意見も踏まえ、条例案として取りまとめ、来年2月の、平成28年第1回北海道議会定例会に提案してまいりたいと考えております。

本日は忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。本件につきましては、皆様からまたご意見をいただきますけども、その前提といたしまして、事務局からの補足事項と、議会議論などについてご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■加藤参事

経済企画室の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から少し補足をさせていただきます。

先週まで第4回定例道議会が開催されました。その中で小規模企業の振興に関する条例につきまして、これまで第4回だけではなく、第2回、3回の道議会でも議論があったところがございます。主な質問や意見をまとめますと、4点あります。

1つ目は、小規模企業の振興は、地域経済、地域社会の活性化を図る上からも、極めて重要な課題であります。条例の目的実現に向け、どのような施策を考えていこうとしているのか、ということ。

2つ目は、地域の中小企業を取り巻く環境は、消費税の増税、消費の減退、電気料金の引き上げの影響からまだ回復をしていないと、また最近の円安などによって資材、原材料価格が高騰しているという厳しい環境に置かれているという意見。

3つ目は、道内企業のほとんどを占める小規模企業が元気にならなければ、北海道経済の活性化はあり得ない。金融機関などとも連携したきめ細やかな経営相談や指導体制の構築を強く求める、ということ。

4つ目は、これから中小企業を支援していくために、予算については思い切った増額で、相当な勢いをつけて行く必要があるのではないか、といったご意見や質問等がありました。

これに対しまして、道からの答弁ですけれども、2つございます。

1つ目は、道内各地域での支援体制の構築や金融機関等と連携した新たな資金の供給、さらには施策の方向性を示す振興方策を今後策定すること。

2つ目は、この条例が実効性のあるものとなるよう、予算の確保も含め、効果的かつ継続的な施策の推進に努めること、といったような答弁をしております。

以上、これまでの道議会での議論につきまして、ご紹介をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、ご質問、もしくは、ご意見等いただいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■松嶋委員

大きく分けて2点ありまして、資料1-3に従ってお話を申し上げますと、2ページ目か

ら3ページ目にかけて先ほどご説明があった、小規模企業者の努力ですとか、関係団体の役割、金融機関の役割、大学等の役割とありますが、この書きぶりで「～するものとする」と「～努めるものとする」と2種類あると思うんですが、どこまでが努力義務で、どこまでが努力義務以外の、いろんな義務がかかるのかというのは、条例の作り付けの上で正確に書いていた方がいいんじゃないかと言う気がします。

私は金融機関の人間なんですが、たとえば7の金融機関の役割のところは、最後のところに「地域経済の活性化に努めるものとします」とありますが、その前の小規模企業関係団体の役割のところでは「努めるものとします」が両方に係っていたりとか、あるいは小規模企業者の努力については①②とも、たとえば①の第一文では「円滑かつ着実な事業の運営を図るよう努める」とともに、その最後の締めが「努めるものとします」とありますので、中身として努めるものとする努力義務の部分と努力義務じゃない部分について、しっかりと作り付けの上では、条文を作っただけであればと思います。金融機関の役割のところは、こういったものがしっかりと入ってくるということは、地域の活性化の上で大変重要だと思いますけれども、たとえば金融機関の役割に関しても、支援を行う、あるいは協力をすることが、全体として努力義務なのか、そうでないのか、努力義務ではないと書いたからといって個別の事業に必ず支援をしなければならないとは法制上ならないと思いますけれども、書きぶりを工夫していただければと思います。

それからもう一点ありまして、5ページ目のところですね、(3)事業承継の円滑化というところがあります。これも非常に重要なところだと思います。私もまだ勉強不足でしっかりと把握しているか分かりませんが、国の小規模企業に関する基本法16条2項では、事業承継の円滑化だけではなくて、廃業する際に円滑化を図るように、承継と廃業と両方円滑化の対象になっています。翻って考えますと、事業のライフステージというものがあるとすると、創業する、成長する、承継する、再生する、事業再生ですね、それから廃業するという、大きく分けて五つぐらいライフステージがある。その中で、ここでは事業承継を主に取り上げていますが、廃業が非常に多い中でその廃業の円滑化の支援をするということは対象にならないのか。あるいは国の基本法でも入っていないように思われるんですけど、事業再生ですね、窮境にある事業、小規模企業をどう助けていくか、事業を再生していくかということがこの条例の目的たり得るものか、あるいはここではあえて外しているのかですね、そのあたりの考え方もご説明いただければと思います。

■穴沢会長

ありがとうございました。それでは、事務局の方からお願いいたします。

■梅辻局長

経済部地域経済局長でございます。まず前段の努力義務の書きぶりのところでございますが、これにつきましては私どもも法制サイドといろいろと協議をしてまいりました。ご指

摘の部分もあると思いますので、再度しっかりと整理をしまいたいと思いますけれども、中々、努力義務とそれ以外のところで書ききっていくことが難しい部分もございますので、再度、協議をさせていただきたいと思います。

それから、廃業のお話がありました。確かにいろいろ議論の過程で新陳代謝ということも言っておりまして、そうすると当然創業を促し、それから廃業という話もあるんですけども、廃業を促進するというか、廃業を促していくという表現がいいのかという議論がありまして、中々そこを積極的にやっていくということを記述するのが難しいというところもございます。ただ今いろいろ皆様からのご意見を頂戴しているところでして、ご意見をいただきながら考えていきたいと思いますが、表現上なかなか厳しいところがございます。

■松嶋委員

一点目のところをご検討いただければと思います。二点目のところは基本法、法律レベルでも円滑化という表現を確か使っていたので、廃業を促進するというのは私も穏やかではないと思いますが、円滑に廃業をするお手伝いをすると言うか、私が申し上げた事業再生、非常に窮境にある事業を再び成長軌道に戻すかというお手伝いというのも理念的にはあるのかなと思います。

必ずしも条例で表現されない場合でも、そういったところに配慮する施策を展開していただければいいのではないかと思います。

■穴沢会長

私もこれについては関わっておりまして、議論の末ですね、文章についてはいろいろと難しい部分があって頭を悩ませてとりあえずこう言った文面にしておりますけれども、改善すべきところは改善していきたいと思っております。

廃業につきましても議論に出ておりましたけれども、もう少し積極的な意味での条例を考えておりました。全体を通しましては、なるべく実効性を高めるということを前提に議論を進めてまいりましたので、方向性としてはそういった形になっております。

■土橋委員

商工会連合会の土橋でございます。この小規模企業基本法及び支援法については、商工会連合会、全国連が積極的に携わってできた法律でございまして、我々中小企業を支援する者としては懸案の法律であります。50年ぶりにできたということで大いに期待をしているところであります。

その中で、今回北海道さんが知事公約に基づいて条例を作っただけということ非常に期待をしておりました。そこで、2、3点ちょっと気になることを申し上げたいと思います。

まず、総則の中で、基本理念をしっかりと明記していただけないでしょうか、ということ

です。たとえば①の総合的に推進の記載がありますけれども、具体的に、たとえば小規模企業への支援体制の整備というような具体的な記載にしていただければ有り難いというふうに思っております。

それからですね、小規模企業関係団体の役割に関する①のところですね、このことについては我々商工会連合会が積極的に携わっているところでありまして、この辺の明記は基本的にはこれでよろしいと思っておりますけれども、基本理念の②に小規模企業関係団体への支援ということを盛り込んでいただければと思っております。今の体制ではなかなか難しい面がありますので、より積極的に道がこの小規模企業関係団体への支援というものに携わっていただければというふうに思っております。

それから基本理念の③④でございますけれども、いずれも考慮する、配慮するといういたって抽象的な表現でございます、何か曖昧模糊としておりまして、これについても道の積極的な姿勢が行間に取り取れるような文章にしていただければというふうに思っております。

続きまして、基本施策についてでございますが、施行の基本方針で①から③まで記載しているところですが、具体策についてでございます。振興方策において定められるものと思っておりますけれども、方向性について、もう少し基本的事項を追加してはいかがでしょうかという提案でございます。たとえば経営革新企業や国際展開を図る成長企業への積極的支援はもちろんのこと、商品開発や販路開拓、技術開発など売上げの向上に繋がるもの、また道内の地域資源を活用した取組や本道の特性を活かした事業活動など、企業をバックアップする施策、地域ぐるみの取組を支援する施策などを記載する必要があるのではないかとこのように我々としては思っております。

それからもう一つでございますけれども、定義に関してであります。基本理念に記載のない金融機関や小規模企業以外の事業者というのが出てきておりますけれども、この辺を明確に基本理念に謳う必要があるだろうというふうに思っております。基本理念にない金融機関や小規模企業以外の事業者という言葉が突然出てきますので、やはり基本理念に基づいてこの条例を運用するのであればその辺のことを明確に謳っていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。こちらにつきましても、もし、事務局の方から何かございましたらよろしく願いいたします。

■ 竹縄課長

いただいた意見等については、パブリックコメントも今、団体の方にもさせていただいているところでございます、こう言った意見も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

■梅辻局長

付け加えさせていただきます。条例でございますので、ある程度汎用的に捉えられる部分についてはそういった記述になろうかとも思います。たとえば先ほどの基本理念の部分なんかですね、基本理念の中で大きくものを謳いながら、後段の責務だとかそれぞれの役割の中で記載をしたりですね、それぞれの役割というものを基本施策ということで記載をさせていただきます。

それから金融機関などが具体的に出てきてないじゃないかと言うお話がありましたけれども、これは文章の話ですけれども「何々等」という形で理念の方は幅広く捉えられるようにしております。そういった意味で、条例ですので割と汎用的にものを捉えられるようにしております。たとえば具体的にいろんな取組を進めなければいけない部分については、基本的な施策なりで整理が必要ということもあります。一方で、大きく謳っているところについては、いつの時代でも対応できるようにしております。当然ある程度の期間で条例というものは見直していきますけれども、そういったことも配慮しながら記載はしております。

ただ、先ほど（竹縄）課長が申しましたように、それぞれいろいろなご意見があると思いますので、またそのあたりはご意見を整理しながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。私からも一言申しますと、具体的な内容につきましては方策の方で随時、状況に応じて作成をしていくということを考えておりますので、こちらは割と大きめな理念の提示という形になっていたかと思えます。

ただ、文言といたしまして、より適切な言葉があれば、そちらの方もまた付け加えさせていただきますというふうに思っております。

■土橋委員

やはり基本理念というのは非常に大事だと思いますので、その辺検討の方をよろしくお願いをしたいと思います。

それからもう一つ付け加えれば、基本理念の②でございますけれども、国や道、市町村、小規模企業者、小規模企業関係団体等という表現がありますけれども、基本的にはこれ道の条例でございますので、道がやっぱり一番先に來るべき問題でありまして、道の姿勢の意気込みを感じないというのもこの辺にある訳であります。それと小規模企業者は支援を受ける側でございますので、入れて良いのかと思います。それから、小規模企業者の努力ということでもありますけれども、①として円滑かつ着実な事業の運営が、結果的にその事業活動を通じた地域の振興への貢献につながるのであって、その辺を配慮してこの表現を少し変えて頂ければと言うふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

■吉田委員

私は、業務としては映像製作、テレビ番組製作プロモーションということでサービス業に位置し、10人くらいの従業員がいますので小規模企業には当たらないんだなと言うところですが、ただ私どもが連携している企業は小規模企業が多いのが現状です。

たとえばデザイン事務所、ウェブ制作会社、あるいはカメラマンの事務所というのは小規模企業であるところも多いのですが、二つ申し上げたいことがあります。連携という言葉はあちこちには入っているのですが、小規模企業の振興ということは小規模企業がビジネスとして発展すること以外にないと思うんですね。

そうした中でキーワードは小規模企業が1社だけでそれを開拓して生き残っていくのは非常に難しい時代かなと考えています。そういう中で、例えば仕事を開拓する一つのメインの企業があって、その仕事を様々な小規模企業のノウハウを結集し、連携して成し遂げていく。そういう連携の仕方も必要不可欠だと思います。今、小規模企業者の努力というところと、小規模企業者以外の事業者の役割としては「連携」という言葉は入っていますが、もう少しビジネスの成長のための連携のあり方を具体的にピックアップしてもいいのかなというのの一つです。

どんな支援を受けたとしても、ビジネス自体が面白いものに取り組み、発展性のあるものに取り組んで行かなければ、絶対小規模企業者は伸びませんので、まずは、そこをピックアップして頂きたいというのが一つ。

それから先ほど（松嶋）委員も仰ってたんですけども、基本理念の書き方ですよ。文で全部書かれていることによって何がポイントなのか見えてこない書き方になっているため、伝え方の検討をお願いしたいところです。たとえば、①で言わんとしていることは一行で言えば何なのか、というのがまずボンとあって、その下に「これはすなわち…」という文があるべきです。そうしないと、これを公表してターゲットである小規模企業が見たときに読み取れないのではないかとというのが若干心配としてあると思います。これから整理なさるところだと思いますが、できれば全てにおいてきちんとしたコピーとその後の説明、言わんとすることは何か、それはなぜか、といった書き方に変えていただけると非常にわかりやすい条例になるのではないかと思います。その二点です。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。いくつか改善点をいただいたので、それにつきましては随時考えていきたいと思っています。

■竹澤委員

3ページ目の「(8) 大学等の役割」というところで気づいた点をお話しさせていただきたいと思います。3行ほどに渡って記載いただいておりますけども、大学の役割の中に、2行目の「新技術の開発、その他の事業活動」とありますが、非常に「その他」というのは広

い訳ですね。

他の文章を見ますとその他という表記はないのですが、たとえば大学としては意匠登録ですとか特許出願、今は大学でもそういった出願に対して体制を維持するために非常に赤字を覚悟している。収入が入らないということがあります。ですが小規模企業さんですとか中小さんは結構、北海道の方々にはアイデアに富んでまして、そういったものの申請等はかなりあります。それに合わせまして、やはり単独の資金でそういったものを具現化するとなりますときついですから、外部資金を獲得するとかですね、政府の予算をコラボで取るなど、そういった部分の記載をもう少し具体的に書いてもいいのかなというふうに思います。「その他」になるとあまりにも広いイメージになりますので、もう一言踏み込んだ表現があるとよいかと思うふうに読んでおりました。以上です。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。「その他」というのは、マーケティングとか技術以外の部分を含んだ表現になっておりますけれども、これもどの程度まで広げるかという問題と、あと具体的に方策の方でより明確な形で出すということも検討したいというふうに思っております。

■ 川端委員

まさに私は小規模企業を営んでいる訳ですが、その中で一番の課題が、この小規模企業者の努力というところで、持続的な発展という言葉が出てくるのですが、私たちにとって一番大切なのは、というよりも今大変なのは、事業が継続できるかどうかということ、発展はさることながら「来年もちゃんと経営できているかな」「この会社を続けていけるかな」ということが、結構大きな課題になっています。それができた上での発展なので、まずは小規模企業者がどのような形で継続をしていけるかというところを、もう少し掘り下げて書いていただけるといいなと思っております。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。言葉の問題もありますし、我々もさまざまな現場の声を聞きながら文章を作ってまいりました。今日のご意見をまたいただきまして、さらに検討の方を進めたいと思います。

それでは、まだご意見があるかもしれませんが、第1議題につきましては、時間の関係上、ここで打ち切らせていただきたいと思います。ご意見がありましたら、最後のところでいただければと思います。

(2)「北海道食の輸出拡大戦略」の策定について

■穴沢会長

続きまして、議題の2つ目になりますけれども「北海道食の輸出拡大戦略」についてです。事務局から議会議論も含めまして、ご説明をお願いいたします。

■田邊参事

食関連産業室参事の田邊と申します。よろしくをお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

「北海道食の輸出拡大戦略」の策定につきましては、前回、8月6日の本審議会におきまして戦略の基本方針(案)について説明し、ご意見をいただいたところですが、この度、戦略(案)を取りまとめましたので、お手元の資料2「北海道食の輸出拡大戦略(案)」に基づきましてご説明いたします。

1枚めくってください。資料の1ページ、北海道食の輸出戦略(案)の概要をご覧ください。ページは、右下に示しております。戦略は、まず一番上にあります3つの「基本戦略」、真ん中にあります品目別・国別・地域別などの「展開方向」、一番下にあります戦略を推進する「連携体制」で構成しております。

基本戦略につきましては、品目や輸出相手国・地域に共通する基本的な施策としまして、ローマ数字のⅠからⅢの3つの柱を設定しております。

一つ目の柱は、「商流・物流網の整備」としまして、共同物流・商流システムの構築など、安全・高品質・こだわりの道産食品を確実かつ低コストで現地に届ける取組を推進することとしています。

二つ目は、「輸出支援体制の確立」として、生産・製造と販売の両面における輸出促進に向けた基盤の整備を図ることとしています。

三つ目は、「新しい市場への展開」として、食材や機能性食品などの輸出拡大など、需要増加が見込まれる品目、国・地域に関する販路開拓と輸出体制の構築による新市場の獲得を目指すこととしています。

次に「展開方向」についてですが、品目ごとや国・地域ごとに異なる輸出環境に応じまして、施策の重点化を図るために、品目別、国・地域別の展開方向、さらに戦略の推進を加速するテーマ別展開方向をプロジェクトとしてお示ししております。プロジェクトにつきましては、後ほどご説明します。

まず、品目別の展開方向につきましては、「水産物・水産加工品」「農畜産物・農畜産加工品」「その他加工食品」の3つの品目につきまして、主な展開方向として、水産物・水産加工品については輸出先国等の拡大、農畜産物・農畜産加工品については生産基盤の維持・拡大、その他加工食品については取組事業者の拡大などを挙げますとともに、ホタテガイ、コメ、菓子類などの重点品目、輸出の対象とする国・地域について、重点国などを記載しております。

また、右の欄に記載しておりますとおり、戦略の推進による平成30年の輸出目標額としては、水産物・水産加工品が750億円、農畜産物・農畜産加工品は100億円、その他加工食品は150億円として、全体として1,000億円を目指す考えでございます。

この目標額につきましては、輸出拡大に連携して取り組む生産者団体などと協議しまして、関係者が共有する目標として設定しています。

なお、具体的な「基本戦略」の中身については3ページに、品目別の展開方向については4ページから6ページに、国別・地域別の展開方向については7ページから9ページに記載しております。

続きまして、テーマ別の展開方向、プロジェクトについてご説明します。資料の10ページをご覧ください。テーマ別展開方向で示す戦略の推進を加速するプロジェクトとして、下の表に記載しておりますとおり、道産食材輸出プロジェクト、高付加価値食品輸出プロジェクト、新市場開拓プロジェクト、共同物流プロジェクトを掲げておりますが、輸出の現状や市場成長の可能性などの状況を踏まえまして必要に応じて設定することとしております。

次に連携・推進体制についてですが、2枚めくってください。資料の15ページをご覧ください。連携・推進体制としましては、関係機関・団体・国等によります協議会を設置しますとともに、販路開拓の支援機関によるプラットフォームを設置してオール北海道で関係者が連携を強化して、取組を進めますほか、庁内横断的に連携する執行体制としまして「食の輸出拡大戦略推進本部」を設置してまいりたい考えでございます。

食の輸出拡大戦略につきましては、輸出支援機関や生産者団体等による検討に加えまして、先週まで開催されておりました第4回定例道議会に報告したほか、パブリックコメントや市町村への意見照会によりまして、幅広く意見を求めておりまして、本日の審議会のご意見も踏まえながら、来年1月の策定に向けて、取りまとめてまいりたい考えでございます。

ご参考までに、先の道議会における議論をご紹介しますと、主な質問や意見としまして「目標達成に向けて、より具体的な道筋を明らかにすべき」「取組状況を検証しながら、機動的かつ柔軟に施策を展開すべき」「関係機関との間や道庁内部において横の連携をしっかりと構築し、さらに国際的な企業や機関の知見も活用しながら、取組を進めるべき」といったことが挙げられます。

これらに対しまして、道からは「戦略に基づく具体的な施策等は、現在検討中ではありますが、輸出先国の市場環境や衛生基準、物流の実態の把握に努め、半年毎をめぐりに輸出実績や施策の取組状況等を検証し、必要に応じ柔軟に施策を見直すこと」「戦略の加速につながる品目や国・地域横断的なテーマについて、関係する施策を連携させたプロジェクトを構築する、テーマ別展開方向を示していること」「協議会を設置して、生産者団体をはじめ、輸出に取り組む企業やジェトロなど関係機関等との連携体制を構築し、道が主導しながら関係者と一体となって取組を推進すること」を答弁しているところでございます。

以上で「北海道食の輸出拡大戦略（案）」についての説明を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては、食の輸出拡大に関し、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い

願い申し上げます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から「北海道食の輸出拡大戦略(案)」について説明がありましたが、皆様方からのご意見・ご質問等をお願いしたいと思います。どうぞご自由にご発言願います。

■西山委員

日頃より皆様には大変お世話になっております西山製麺の西山でございます。事前に資料を配布いただき、読ませていただきました。ポイントを突いた大変良い出来で、よくここまでまとめられたなということで関心をしているところでございます。

手間どもの事例でございますけれども、今年1-11月で会社全体の売上は(前年同期比)102%でございます。そのうち、海外の売上は(前年同期比)136%でございます。エリアとしてはヨーロッパが多くなっております。

引き合いはアジアが多いのですが、断る例が多いです。アジアは「札幌ラーメンブランドもしくは北海道ブランドを利用して、金儲けしてやろう」と考える方々がたくさんおりますので、要注意です。そのような方は全てお断りさせていただいております。

北海道なり札幌の価値を認めていただいて、おいしいラーメンを作りたいという方に限定して、お取引をさせていただいております。全てお受けすると当社の製造キャパシティを超えてしまいます。そんな状況でございます。

札幌ラーメンの価値を認めていただけるエリアは、ヨーロッパ、アメリカ、アジアという順でございます。ただ海外販路のスタートは、香港、シンガポールといったアジア圏からでございます。今現在、海外との取引があるのは19ヶ国、そのうちヨーロッパが11ヶ国となっております。

前回、委員長を勤めておられました武邑さんはベルリンに行かれましたけれども、先々週、ベルリンでメイドイン札幌、北海道の麺とタレを使用した札幌ラーメンの一号店がオープンしております。来年早々にはスロバキアでもオープン予定があります。また南米初としてブラジルでもオープンを控えております。このように、当社では「メイドイン札幌、北海道の材料を使っておいしいラーメンを作りたい」という方がおられましたら世界中どこへでも飛んでいくスタイルを取っております。

札幌ラーメンを育てていただいたのは札幌市民の皆様でございますので、札幌市民の皆様が海外でラーメンを食べて「こんなのラーメンじゃない」ということになりそうなお店とはお取引はいたしません。このようなスタンスでやっているところでございます。

昨今ビジネスマッチングの商談会が盛んですが、要注意ですね。ビジネスマッチングに来られる海外からの方は「北海道ブランドで金儲けをしてやろう」という方が大勢おられます、北海道ブランドの価値を大事に売っていきたいという方に会えるのが少ないのが残念です。

ビジネスマッチングの後がどうなったのかというところも、道としては、しっかりと把握しておく必要があるかと思います。

竹澤先生から、特許だとか意匠の話がございましたけれども、今まで海外で稼いでいた企業は特許だとか意匠で守られていた分野が殆どであったと思います、飲食店をはじめとするサービス業は特許や意匠で守り切れません。笑顔やおもてなしは特許で守ることはできませんから。その辺をきちっと注意される必要があるのではないかと思います。

中国でラーメン店を経営すると、100社ありましたら99社は全部乗っ取られます。成功されるのは1社だけと聞いております。そのようなリスクの話もビジネスマッチングの場で話をする必要があるのではないかと思います。

あと、大事なのはパートナーですね。国内のパートナーも重要ですが、現地のパートナーを誰に求めるのが重要だと思います。当社の場合、現地のラーメン店に求めました。

それから、情報収集でございます。情報収集は国内だけで行っても、中々良い情報、事実は集まりません。当社は海外へ出向いての情報収集を重視しています。ジェトロさんの現地事務所に出向き、現地の法的規制だとか、情報収集を行っております。頼りになる機関です。有難いです。

(戦略の)内容はポイントを突いた大変良い出来だと思います、あとはこれをいかに実行に結び付けていくかだと思います、これから(海外に)出て行きたいという方に対して、現地での説明会をしても良いのではないのでしょうか。このような旅費に対しては公的助成の対象にならないとは思いますが、うまい具合にできればと思います。

現地に行きますと、北海道の良さや商習慣の違いなどが良く見えます。というわけで、当社は札幌で考えません。現地で考えることにしております。

それから、戦略施策のまとめ方についてですが、「どうやって売り込んでいこうか」ということがありき、プロダクトアウトの目線が多く見受けられます。現地では北海道ブランドに対して何を求めるのかという、マーケットインの目線で戦略を構築していくことも大切であるのではないかと思います。

話がまとまらずで失礼いたしました。以上でございます。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。具体的な話も交えて参考になったかと思います。他にご意見ございますでしょうか？

■吉田委員

戦略案の中に「効果的なプロモーション」という言葉が書かれているのですが、私が是非お願いしたいのは「効果的なプロモーション」という一言で片付けていただきたいなというところなんです。今こそ、より丁寧な、一つ一つに対してのプロモーションが必要になってくると思います。今の西山委員の話にもつながりますが、先日、タイにプロモーションに行

かせていただいた時に「エセ北海道」がいっぱいありました。まずいなと思うと同時に、チャンスだなと思ったんですね。今こそ本物の北海道のストーリー、本物であることをきちんと伝える、これは逆に言うとニセモノを売っている方達が「北海道、北海道」と言っているときに「本物はこっちだ」というプロモーションが非常に必要であるということ、このためには、十把一絡げにしないということですね。一個一個、この水は何なのか、西山さんのラーメンは何なのか、こういったことを掘り下げて、それをきちっと伝えるという原点に戻るようなプロモーションが非常に必要です。

この間、上海にも行ってきましたが、上海のパートナーになり得る方に「”北海道”だけではダメなんです」と言われました。また「一つ一つの会社、商品にファンを作らない限りすぐブームは去りますよ」ということをおっしゃっていました。

まさにその通りだと思いましたし、また、向こうの企業の方と話した時に非常に真摯に「北海道のものづくりを知りたい」と言われました。スイーツのプロモーションに行ったのですが、本当にもものづくりのあり方を学びたいんだという話がありました。真似されたら困るなど色々な考え方はあるかもしれませんが、今こそ、北海道の価値を伝えるためには、先ほど西山委員がおっしゃったと思いますが、きちっと自分たちの価値を把握したうえで、それを効果的なプロモーションにつなげるといったことを、もう少し掘り下げて入れていただきたいと思います。もう1つ西山委員のような成功事例というか、今やってらっしゃる方のモデルをもっと見せていったらどうだろうと思います。何に苦労されているのか、どういうところがポイントだったのかということをおっしゃる第一線の方のストーリーをきちっとお見せするというのも重要なのかなと思いました。以上です。

■穴沢委員

どうもありがとうございます。私も見たことがありますけれども、確かに偽物はたくさん出ています。他に何かございますでしょうか。

■西山委員

先ほど、マーケットインの目線が大切との意見をさせていただきました。現在、海外でお取引をさせていただいているラーメン店さんから「うちの店を使って北海道ブランドを発信してください」という要望が数多く寄せられております。

海外に行くと、お店の入り口に「このカードが使えますよ」「トリップアドバイザーの推奨店ですよ」といったシールがたくさん貼られています。そこで道には是非「北海道の本物の食材を使っているお店ですよ」といったステッカーを発行してほしいと思います。ラーメン店さんは「うちの店は他とは違う」「メイドイン北海道の本物の食材を使っているんだよ」と差別化をはかりたいとのこと。北海道ブランドの価値向上にもつながると思います。北海道ブランドの発信に協力したいというお店がたくさんありますので、何か良い仕組みができれば有難いと思います。以上でございます。

■岡出オブザーバー

このプロジェクトは、私ども経産局が取り組んできたことと同一方向であり、是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

プロモーションの話がありましたが、道内のテレビ局ではアジア諸国に向けてプロモーションを行い消費拡大に繋がっている事例があります。当局では、それを拡大するため、テレビだけでなくSNS等も含めたメディアミックスという形態で展開することを考えています。是非、そんな視点も取り込んでいただきたいと思います。

もう1つは、当局では、道庁さん、フード特区さん等と連携し海外で展示会を開催するなど一定の成果をあげています。こうした事業を引き続き展開していただきたいと思いますこと、海外の方に北海道に来ていただく事業も行っていただきたいと思います。

■土橋委員

全体としては、非常にいい出来かなと思っております。ただ、食の安全という観点からすれば、安全をどう担保するのかというのが、中々この文面からは謳われていないので、それを各企業さんにお任せするのかどうかという話なんですよね。

何か事故が起きたら、北海道ブランドというのが傷つく場合もありますので、輸出を推奨する場合にですね、担保するものの決まりというんですかね、その辺をきちっと決めておくべきかなと思っています。

それと、色んな食品が世界中で流行っておりますが、たとえばコカコーラでいくと、各国で全部味が違ってきておりますので、それもやはり、色んな国において求められる味といますか、そういう物も追求する必要があるのではないかと思います。

ヨーロッパ、特にフランス、イタリア、それからスペインを見ますと、ラーメン屋がたくさんありますが、成功しているのはほとんど、台湾人ですね。日本人で成功したラーメン屋は1店もありません。というのはやはり、現地の人舌に合わないというのが主な原因だと思っていますので、その辺も含めて道として考えていただければと思います。

■穴沢委員

ありがとうございました。色々具体的なお話をいただいているところでありますけれども、どなたかご意見がありましたらお願いします。

研究の関係でいくつか事例を見ておりますが、土橋委員から出ました食の安全は、やはり何らかの形で道産品であることの認証制度といった形で担保していくということは必要になってくるのではないかと思います。

それと、目標を見てみますと、魚介類が非常に多いですが、その辺で具体的なご意見ですか、知見があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

■竹澤委員

素人的な質問で恐縮ですが、いただいている資料の1ページ目、それから5ページ目にですね、たとえば水産加工品を向こう5年間で613億円から750億円にする、5ページ目の農畜産物で生産基盤の維持拡大というのがあります。

何を申し上げたいのかと言いますと、いわゆる地球温暖化やエルニーニョ現象といった気候変動がある中で、食料が安定供給されるのかということです。決して人ごとではありません。中々難しい問題かもしれませんが、そのような中で生産者を守っていく指針、姿勢、そういったものを道がやりますよ、といったようなことがあればと思います。ちょっと分野が違うかもしれませんが、いずれ問われる問題ではないかと思っております。

是非、その辺のところも考えたような検討もお願いしたいなと思っております。これは北海道ではなく、日本を支える、やはり、北海道は日本の食糧基地ですからそういう使命感は必要ではないかなと思っております。以上です。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。

1点だけ、農産物の輸出なんですけれども、ナガイモが半分以上占めているといった状況となっております。私の学生が調べたことなのですが、基本的に自分から売り込んでいるという話ではなく、引き合いがきたのでたまたま出し、しかも日本人にあまり好まれない大きなサイズのものが高く売れるということで、これは非常にラッキーだなということで取引が始まったと聞いております。

逆に言いますと、輸出のためにものを作っているという姿勢ではない状況ですのもし仮に輸出を促進するということになると、当然「今年是不作なのでできません」ということでは相手が逃げてしまいます。よって、長期安定的な生産と輸出を念頭においた生産というのがおそらく必要になってきます。そのときにまた、たまたま来る話ではなくて、どこにどうやって売っていくのかということ北海道側から発信することが必要になってくるのではないかと思っております。

■小田原室長

食関連産業室の小田原と申します。

非常に我々が、問題意識を持っているところをご指摘いただいて本当にその通りだと思っております。西山委員には、色々アドバイスもいただいております。本当にありがとうございます。全体のご意見を伺っていて感じたことを2～3お話しさせていただきます。

まず、資料の10ページをご覧になっていただきたいのですが、テーマ別展開方向ということでまとめておりますが、真ん中に赤で囲ったところがあります。「テーマ別展開方向(プロジェクト)の進め方」ということで、真ん中に「生産・製造」「流通」そして「販売」、これを全てつなげていかないと輸出までつながっていかないと意味で、こういったこと

を書かせていただいております。この順番を見てくと、作って売っていくのかということですが、今、お話があったように、やはりマーケットインの発想ですね、一体何が売れるのかと、そのために、何をどうやって作っているのかと、そこが最も重要な部分かと思っております。

特に今回、1,000億円という非常に高い目標を掲げているわけですが、今回考えていくうえで、特に水産物はかなり海外に輸出しているわけですが、農産物については、今、穴沢会長からもお話があったように、まだまだこれからという状況でございます。

こういう意味では、余った物を売っていくという発想では、物は売れない訳でして、まず、何が売れるのかというのを探りながら、そこに焦点を合わせて、国内に対する供給という責任もあるわけですが、やはり海外も一つの販路として、きちっと持って行くということで、これから進めていかなければならないと。そういう意味では、生産の部分が非常に重要だと考えております。

それから、プロモーションについてですが、品目や国によって非常にやり方が違います。ミラノに10月6日から北海道の物を持って行って向こうの方に出してみました。食べていただいたものは非常に好評なんですけれども、1万3千人訪れた方に北海道を知っているか聞いてみるとほとんど知らないという結果でした。こういった国とアジアのプロモーションの仕方は違いますし、また、手法も、たとえば文化とか自然ですとか観光といったものも含めてプロモーションしていくと。そこも国ごとに考えていく必要があるのかなと思っております。

それから、インバウンドですが、観光に来ていただいた方に味わっていただいて、それを向こうに広めていくということも重要ですので観光とも連携してやっていかなければなりません。輸出の拡大を進めていくうえでは、生産から製造、加工、販売、プロモーション、現地の情報収集や課題、これらを組み合わせながら、本当に細かい部分に配慮しながら進めていきたいと思っております。

あと、安全性についての話なのですが、まさにそのとおりで、持って行った物で何か事故が起きたとなりますと、ブランド価値が落ちてしまいます。そこは国内に対する供給も同じだと思いますが、そこはしっかりと、たとえばHACCAPや、農産物についてはGlobalGAPの取得を含めて進めていきたいと考えております。今日いただいたご意見をしっかりと踏まえながら今後の施策に反映したいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。

一言だけ付け加えますと、資料10ページの図を見ておまして、これはいわゆる6次産業化と関連する話だと思いますけれども、成功例としましては、(生産者が販売・販売促進に参入するよりも)販売・販売促進を行っている方から生産に行った方が割とうまくいっているという事例を聞いております。これは1社で全てを行ったというケースですが。つなげ

ていくというのは難しいですけれども、そのつなぎ方のご検討をいただければと思います。

■西山委員

当社の海外営業のスタンスですが、こちらか一店一店を回るという営業スタイルはとっておりません。全部お客様からの引き合いです。現地で飲食店を経営されている方などから「西山さん、おいしいラーメンを作りたいのだけれども手伝ってくれないか、助けてくれな

いか」という引き合いです。お客様の要望や期待にお応えしようからスタートし、物流や、製造方法は後付けで対応しております。ハラル市場も全く同じ考え方です。ドバイではハラル仕様のラーメンを提供させていただいておりますが、お客様からの「ハラルのラーメンやりたいんだ」という引き合いからスタートしております。

(3)「北海道における健康長寿産業の進め方」の策定について

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、第3議題になりますけれども「北海道における健康長寿産業振興の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

■三橋産業振興課長

産業振興課の三橋と申します。今日はどうぞよろしく申し上げます。私の方から「北海道における健康長寿産業振興の進め方」ということで、お手元の資料3に基づいて概要を説明させていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

まず最初に、この進め方の検討の経緯について説明をさせていただきたいと思っております。前回の北海道商工業振興審議会に、健康長寿産業の振興の検討方向として、振興の基本的な方向性ですとか、検討の視点、こういったものを、たたき台として委員の皆様にお示しをさせていただきまして、ご意見をいただきました。

そのあと、庁内の関係部署でワーキンググループを作って議論をし、あるいは道議会の議論、それから経済団体、大学・試験研究機関、行政関係の団体、約80団体にご意見をいただきまして、それを踏まえまして、今回、当面の具体的な進め方としまして、この案をまとめさせていただいたところです。

中段に、「健康長寿産業の振興の位置づけ」ということで、書かせていただいております。知事公約あるいは、前回ご報告させていただきました「地域経済の強化に向けた基本方針」に、健康長寿産業の振興に取り組むということを位置づけさせていただいております。私どもとしては、これを踏まえまして、スピード感、あるいは効果的に振興していくためには、重点的に振興する分野、あるいは方向性をですね、明確にすることが大事だという風に考えております。ここはまさに、前回(8月)の審議会でも委員の皆様から、ご指摘いただいた部

分ではあるのですが、その方向性を明確にしまして、関係者の方々に、共有して旗を立てまして、取組を進めていくことが重要ということで、今回、この進め方を作らせていただいたところです。

2ページを見ていただきたいと思います。進め方を検討する前提といたしまして、現状認識をこちらの方に整理をさせていただいております。まず、国の考え方ということで(1)の部分に書かせていただいております。国の方では、健康長寿産業というのは、今後の市場が成長する、あるいは付加価値が高いということで「日本再興戦略」の方で、健康長寿産業の振興について位置づけられているという状況であります。その対象分野は、健康長寿産業と言っても非常に幅が広い分野なのですけれども、国の方では、幅広に先端医療の医薬部分から、住民向けのヘルスケアサービス、こういった幅広い分野を対象にして取り組むという風に考え方が整理されているところです。

一方で他県の状況について説明をしたいと思います。他県の状況につきましても、国の動きに呼応しまして、展開を進めている県がございます。多くの県の特徴について、絵を書かせていただいておりますが、たとえば、先端医療に特化してやるというのが東京都でしたり、兵庫県でしたりします。それから、医工連携ということで、地域のものづくり産業と健康産業が連携して医療機器、福祉機器を作っていくというような分野に特化した動きもあります。それから4番の部分で複数テーマ型という風に書かせていただいておりますが、これは、幅広い分野をやるというわけでは決してなく、製造業、サービス業それぞれの分野でやるのですが、製造業の中でも特定の分野にフォーカスして、それぞれの地域の強み、こういったものを活かして対象を絞って振興に取り組んでいるのが実情でございました。

そういった他県の動きを踏まえながら、北海道としても振興対象の絞り込みの検討は必要ということで、その下の「(3) 北海道の現状とポテンシャル」をご覧いただきたいのですが、左側から、産業集積の状況といたしまして、医薬品の生産額等を掲げさせていただいておりますが、ここについては残念ながら全国平均を下回る状況にあります。一方で、健康寿命というのは、全国平均よりも北海道は短い、あるいは、高齢者の医療費につきましても全国平均に比べると高いということがあることから、健康長寿社会の実現というのは急務にあると言えます。

そういう状況の中で、中段を見ていただきたいのですが、産業面の動きとして、新しい動きが北海道にも出てまいりました。4点整理させていただいておりますが、まず、震災以降のリスク分散という動きで、医薬品関係の企業の立地が増えてきたというのが1つ目の動きでございます。

2つ目の動きとして、自動車産業の参入によってものづくり産業の集積が少しずつ増えてきているのですが、そういった企業が自動車産業の参入で培った技術を活かして医療分野にも進出する動きが出てきました。それから3点目として、企業と大学の共同研究拠点の設立ということで、たとえば、北大の北キャンパスの方に、共同研究の拠点が今年の4月にオープンしております。それから、4点目として、バイオ関係の売上高ですが、15年間で

5倍になっており、特に、機能的食品あるいは化粧品という分野がここ数年で急速に成長しているという新しい動きが出てきております。

その背景を分析していきますと、北海道には4つのポテンシャルがあるのではないかと、この4つについて、右側の方に整理をさせていただいております。1つ目は、豊富でブランド力の高い地域資源があります。2つ目は、大学の研究シーズ、こういったものを起点に事業化の動きがあります。それから3つ目は、先ほども申し上げましたとおり、同時被災のリスクが低いこと。それから、4つ目に関連する産業集積が活かせるということで、基幹産業としての食、あるいは観光産業の集積、それから、道央圏を中心に進みつつあるものづくり産業の集積、こういったポテンシャルを踏まえて、振興を進めていくべきではないかという考えに至りました。

それから、次に3ページ目を見ていただきたいと思います。そういったポテンシャルを踏まえまして、基本的な考え方ということで、振興方向を整理させていただいております。考え方としましては、基幹産業であります、食あるいは観光産業、それから進みつつあるものづくり産業、この3つの産業の健康長寿分野、こういったところを活かして北海道の健康長寿産業の集積を目指していきたいと考えております。

具体的には、(資料3ページの) 三角形の上の方から見ていただきたいのですが、ものづくり産業ですと、医薬品あるいは健康医療機器、こういった分野に関しては、たとえば大学の研究シーズを活かした企業立地を進めていく、あるいは、同時被災のリスクの低さを活かしたリスク分散での企業立地を進めていくということを中心に取り組んでいきたいと考えております。あるいは地場産業の参入促進としては、右側に書かせていただいておりますが、自動車参入で培った技術力を活かして、こうした分野にも参入を促進していきたい。あるいは、ベンチャー、道内にもインキュベーションの施設がたくさんございますので、こういった施設を活かしてベンチャーの参入促進に取り組んでいきたいと考えております。

それから、食産業に関しては、健康長寿分野としまして、機能的食品・バイオ関連こういった部分を重点的に振興していきたいと考えております。ここについては、特に道産の食資源、機能的素材、こういった分野を活かして、企業立地を推進していく、あるいは、事業化につながるような、機能的食品の開発の促進を進めていくというような分野を中心に取組を進めていきたいと考えております。

それから、健康サービスにつきましては、観光あるいはサービス産業の集積を活かしてですね、健康長寿分野ということで、たとえば、住民向けのサービス、ヘルスツーリズムといった部分でも北海道に健康長寿関係の資源として食があつたり、温泉があつたり、森林があつたり、こういった北海道の資源を活かしてですね、取組を進めていきたいと考えております。また、異業種のマッチング、IT、こういった分野と連携しながら、サービスの付加価値化に取り組んでいきたいと考えております。

それから、最後に下の方を見ていただきたいのですが、この中心的に取り組んでいく3つの分野を支える研究開発・販路拡大ということで、ここを支える分野として、たとえば産学

官連携による研究開発あるいは事業化の促進、こういった分野に取り組んでいきたいと思
います。また、販路拡大の部分につきましても、道内外への販路拡大の促進に取り組んでい
きたいと考えております。こういった4つの分野での取組を重点的に進めまして、健康長寿
産業の振興、あるいは、それによる道民の方々、国民の方々への健康増進への貢献というこ
とを、当面の目標として取組を進めていきたいと考えております。

それから、4ページ以降につきましては、具体的な取組の例示としまして、先ほど申し上
げました4つの分野ごとに、具体的な取組の方向性を例示しまして、こういった部分を踏ま
えながら、具体的な取組に結びつけたいと考えているところでございます。

本日は、今回、健康長寿産業の振興の進め方ということの案を作成させていただきました
ので、ご意見をいただきながら、そのご意見を踏まえまして年内にはこの進め方の内容を決
定させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上でござい
ます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から北海道における健康長寿産業振興
の進め方ということで案を提示いただいたところでございます。これにつきまして、ご意
見・ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

■松嶋委員

ただいまご説明にありました、健康長寿産業振興の進め方(案)についてですけれども、
これは健康長寿産業振興に限った話ではないかもしれませんが、資料の中に、大学との連携
ですとか、研究シーズの事業化ですとか、そういったものが盛り込まれています。これはも
の凄く大切なことだと思いますが、私の認識だと道内だけではなく、全国において、たと
えばベンチャーを成功に導く事例に関する大学の授業、あるいは、大学発のベンチャーが成功
しているという例は極めて少ないのではないかと思います。各大学も力を入れているので
すが、中々難しいのではないかと思います。そうだとすると、大学発ベンチャーをどうやっ
たら、成功に導くことができるのか、あるいは、上場企業に育つためには、何が問題なの
かということもしっかりと掘り下げて考える必要があるような気がします。

これは十分ではないかもしれませんが、私が色々お聞きしたり、調べたりしたりし
たところによると、大学は交付金が減少していく中で、自主財源の確保にご苦労なされてい
ると。従って、ベンチャーとか技術開発提携については、非常に力を入れるモチベーション
はあると思います。反面、たとえば、国立大学でありましたら、国立大学法人法によって、
事業化のための出資ですとか、そのための財源を確保し、大学から拠出することについて極
めて厳しい制限があります。そうだとすると、今のお話で言えば規制緩和を求めていくと
かです、そういうことが具体的に行われないと大学発ベンチャーについて、突破口を開くこ
とは難しいのではないかと思います。今のは、一例でありますけれども、主要な施策につい

て、今までも同じようなことが言われていたけど、もし実現できないところがあるとすれば、それはどこに本当に問題があって、何を要望していったらいいのかについても丹念に調べていっていただけると、少し時間がかかるかもしれませんが、成功につながる道になるのではないかと思います。

■穴沢委員

ありがとうございました。確かに大学もかなり厳しい状況にあることは、ご指摘のとおりかと思えます。他に何かございますでしょうか。

■杉本委員

資料を拝見して、2ページ(3)「北海道の現状とポテンシャル」で北海道の強みなどを踏まえて、次の3ページで基本的な考え方を整理したとのことですが、個々の取組の中では北海道の独自性みたいなものが入っているかもしれませんが、「あれもこれもやる」という印象を受けました。

企業も色んな事業がある中で、もちろん全ての事業を伸ばしていけば良いのですが、重点的に行うものがあるって、そこにヒト・モノ・カネを重点的に充てています。

この3つの産業の中で、どこに重点を置いてやるんだ、あるいはその中のその1つのこういうところに重点的にやるんだ、ということを示した方がいいのではないかという印象を持ちました。

■穴沢委員

ありがとうございました。他にどなたかご意見等はございますでしょうか。ものづくりと関係してきますが、竹澤委員から何かご意見ございましたらお願いいたします。

■竹澤委員

総花的すぎるかなという印象を持ちました。ですから、どこに重点を置くかという絞り込みですね。差別化ですね。難しいかもしれませんが、そういったところの強調性があると良いかなと思いました。

先ほど、松嶋委員からご指摘のあった大学を取り巻く環境というのは国立であれば大学運営交付金、科学研究費というのが大きな財源です。これにはオーバーヘッド(=費用、経費)が入っていますので、我々も大学費の中では「取って下さい」というのがあります。

しかしながら、競争的な研究費ですから必ず当たるわけでもなく、やはり、自助努力をしなければなりません。そんな中でベンチャーという部分が注目されているわけですがけれども、日本の医療も中々緩和が厳しくて、たとえばサイバーダインのHAL(身体機能を改善・補助・拡張することができるサイボーグ型ロボット)というのは、ヨーロッパでは認可されても、日本では厳しくて、ようやく今回(平成27年11月)日の目を見ることができまし

た。従って、北海道でもこういうベンチャーを興すにあたっては、粘り強く主張していくことが必要だと思います。そう感じました。

■岡出オブザーバー

私ども経産局では、バイオ産業の振興に取り組んでいますが、当初は、大学の研究シーズから創薬関連等のベンチャー輩出、あるいは大企業との共同研究・企業誘致等を念頭におき、様々なバイオ関連分野の産業集積を目指してスタートしました。その後、機能性食品分野を重点的に展開し、現在ではバイオ産業の中心になっています。この分野は民ベースで十分に市場拡大が進んでおり、当局としては、今後は、もう一度、大学の研究シーズを踏まえたベンチャー企業の創出や関連企業の誘致等にシフトしていくことを検討しています。道庁さんにも、今後の振興方向について、幅広い観点から取り組んでいただきたいと思います。

■松浦産業振興局長

産業振興局の松浦と申します。色々ご意見ありがとうございます。

まず、松嶋委員からございました大学発ベンチャーについてですが、委員ご自身がおっしゃっていたように、この健康長寿産業に限ったことではないということで、まさしく、その通りだと思います。ただ、私どももやはり、大学発ベンチャーというのは、この中で重要な要素だと認識しておりますので、色んな事例を調べて、成功事例を皆様に普及させていくのは重要な事だと思っています。その中で、そういうことを調べていく中で色んな隘路につきましても、洗い出してその改善に向けてどう取り組んで行ったら良いのかということを整理していきたいと思っております。

また、杉本委員、竹澤委員から総花的すぎるのではないかというようなお話がございました。先ほどご説明しましたように私どもとしては、現状あるいは最近の動き、北海道のポテンシャルということ踏まえて、この大きな3項目に絞ったつもりではあるのですが、中々そのところが説明として少しくまわらないところがあるのかなと思っております。

いずれにしても、今回の健康長寿産業振興の進め方というのは、当面の進め方を道民の皆さん、企業の皆さん、大学・支援機関の皆さん、広くにですね、そもそも健康長寿産業というのはどういうものなのか、どういう方向に進んでいったらいいのかということをも、共有するために、作らせていただいたものでございます。具体の取組の絞り込みにつきましては、これを踏まえた中で具体的な施策として落とし込んでいきたいなという風に思っておりますので、今後ともご指導の程よろしく願いいたします。

(4)「北海道環境産業振興戦略」の見直しについて

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、最後の議題となりますけれども「北海道環境

産業振興戦略」の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

■赤塚参事

環境・エネルギー室の赤塚と申します。私からは資料4に基づきまして、北海道環境産業振興戦略の見直しの状況についてご説明をさせていただきます。座ってご説明をさせていただきます。

まず、資料4の1ページをご覧ください。見直しの背景のところでございます。まず、環境産業の一般的な定義といたしまして、産業活動を通じて環境保全に資する製品やサービスを提供すること、プラス社会経済活動を環境配慮型のものに変えていくうえで、役に立つ技術やシステム等を提供するものというのが一般的な定義となっております。道では、こうした環境産業を経済活性化に向けた推進エンジンの一つとして育成・振興を図ることを目的に平成24年3月に策定しました戦略に基づいて取組を進めてきました。その後、環境産業を取り巻く状況が大きく変わってきたことに加えまして、今年度が現戦略の推進期間の最終年度にあたるということで、改定に向けた見直しを進めております。

見直しの方向性といたしまして、目的などの基本的な考え方は現戦略を基本としつつ、水素関連ビジネスなど次世代に向けた項目を追加しました。また、実効性を担保するため、これまで約4年半における取組の成果などを踏まえ、本道の特性を活かした事業展開が見込まれる重点分野を選定するなどといった方向性を見直しを行いました。方向性を見直しにあたっては、資料中程にございますけれども、リサイクルですとか、エネルギーなどの分野の有識者で構成する会議を6月に設置いたしまして、これまで3回のご議論をいただきまして、先般、骨子案をまとめたところでございます。骨子案につきましては、道議会に報告をしておりますので、その骨子案についてご説明をいたします。

資料をめくっていただきまして、2ページになります。骨子案につきましては、全体で5章からなっておりますが、まず「第1章 戦略の基本的考え方」ということで、先ほども申し上げましたけれども、現戦略策定後の取り巻く状況の変化を踏まえ、見直しの背景を整理するとともに、戦略の目的・必要性については現戦略を踏襲し、来年度から平成32年度までの5年間を推進期間としてございます。

「第2章 現状・課題とめざす姿」でございますが、これまでの約4年半の取組成果などにつきまして、有識者会議で検証をしていただきました。それを踏まえまして現状の四角囲みにもありますけれども、道内においてもスマートコミュニティ構築に向けた取組の芽の顕在化、または、本道の特性を踏まえた省エネ関連企業が出ているといったような現状を整理したうえで、「課題」と「めざす姿」につきましては、現戦略で整理した内容を踏襲し、それぞれ課題の解決や、めざす姿の実現に向けた取組を進めていくこととしてございます。

「第3章 重点的に取り組む分野」につきましては、第2章整理で整理した取組成果などを踏まえまして、今後5年程度を見据えました北海道の優位性を更に発揮できる分野として、表にありますとおり「スマートコミュニティ関連」「リサイクル関連」「省エネルギー関

連」を3つの重点分野として設定していく考えでございます。

資料3 ページ目になります。ここでは「第4章 戦略展開」ということで、それぞれ3つの重点分野ごとに施策の方向性を示す戦略と、その3つの重点分野に共通する支援するための枠組について、さらなる充実させていく考え方について、まとめてございます。

戦略1につきましては、スマートコミュニティ関連ということで、本道が優位性を有しております高断熱・高気密住宅をの関連技術を核にしまして、道内企業が有する独自の技術、製品の組合せをキーワードとし、新たな製品開発プロジェクトの取組などを促進していく考えでございます。

戦略2につきましては、リサイクル関連でございますが、バイオマスを含むリサイクル製品の事業化の取組促進に加えまして、地域の循環資源、バイオマス資源を活用した地元企業によるリサイクル産業の育成に向けた取組を促進することとしてございます。戦略1～2の具体的なイメージとして右側の方にそれぞれイメージ図を掲載してございます。

戦略3につきましては、省エネルギー関連ということで、エネルギーミックスの議論でございましたけれども、今後も徹底した省エネ活動を進めていくといった流れもございます。ここでは関連技術の取得・向上や独自技術の開発促進に加えまして、省エネコンサルティングなどのサービス系事業の育成・振興を図っていくこととしてございます。

これらに共通する項目といたしまして、環境産業を支援する仕組みの更なる充実化を図るため、環境産業の参入に向けた道内企業の動きを加速化することとしてございます。

最後、第5章でございます。「戦略の推進に向けて」ということで、今回の見直しにあたりましては、こうした取組の進捗状況やその効果を明確化することを目的に新たに成果指標の設定を考えてございます。具体的には戦略1～3の枠の中に、こういった戦略の進捗状況を確認する代表的な指標案ということで、それぞれ数値的な目標を加えまして記載をしているところでございます。

最後に、資料の1ページに戻りまして、道といたしましては、こうした骨子案をベースに現在の戦略素案の作成を進めてございます。年明けには有識者会議や議会でのご議論を踏まえまるとともに、パブリックコメントを実施いたしまして、年度内に新戦略を決定したいと考えてございます。説明については以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から「北海道環境産業振興戦略の見直しについて」ということで骨子案ですけれども、説明をいただきました。引き続きまして委員の皆様方からご意見・質問等お受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■松嶋委員

北海道環境産業振興戦略について、私の理解がまだ浅いのですが、これは北海道における環境負荷を削減していくことが重点目標なのか、北海道における環境産業の振興に重点を

置くのか、どちらかちょっとわからなかったので教えていただきたいというのが1点です。

3ページ目の「戦略3 省エネルギー関連技術・製品の開発支援とサービス系事業の育成・振興」の成果指標案が産業部門の最終エネルギー消費量が22.3GJ/百万円となっていますが、これは、環境負荷に関する目標です。一方で戦略1や2の方は環境産業や環境に配慮したまちづくりといったものを成果指標としております。成果指標がいずれもあるような気がしたので、どちらに重点があるのかというのを基本的な認識としてお伺いしたかったという趣旨です。

もう1つは、北海道における環境の負荷を下げていくのであれば、たとえば温暖化対策としては、どの分野が、一番負荷が大きいのか把握したうえで、負荷が大きいところから下げていくのが必要だと思います。CO2対策なのか、それとも、温暖化に負担が大きいメタンガス対策をとるのかといったように、重点的に取り組まなければならない分野があると思います。もし、環境負荷の軽減のところが大きき目標であれば、そこに現時点における方針があればお伺いしたいと思います。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。事務局の方から何かございますでしょうか。

■赤塚参事

この戦略は、基本的には経済活性化に向けた戦略ということで、環境負荷という側面よりも、道内の環境産業に係る企業の参入促進ですとか、事業展開を促進していくということが第一の目的でございます。

現行戦略においても位置づけとしましては、当時の「北海道産業振興ビジョン」の実施方針ですとか、別途策定している「省エネ・新エネ促進行動計画」における施策の戦略的な取組の一つということを掲げさせていただいております。環境産業という名称ではありますが、経済活性化の視点から取り組むものということで、基本的には事業化・産業化を促す方向での戦略ということをご理解をいただければと思います。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。引き続きましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■岡出オブザーバー

水素関連ビジネスは、様々な地域や企業で供給可能性を提案しており、このため、ビジョンは、供給側の視点に立ったものが多くなっています。是非、需要側、使う側の視点も踏まえて作成していただきたいと思います。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

■杉本委員

戦略1のスマートコミュニティの推進について内容の確認です。資料の右の方に HEMS の絵があります。地中熱ヒートポンプというのは、あまり一般的ではないと思いますが、HEMS 自体は今、あちこちでやろうとしているところでもあります。これは、単に HEMS みたいなものをどんどん北海道で展開していこうということなのか、それとも、北海道ならではの断熱技術などを、本州も含めて広めていこうとしているのかどちらでしょうか。

■赤塚参事

ここはですね、まず単体の建物といたしまして、北海道でもネットゼロエネルギーハウスを目指して、技術・製品開発をされているところもございます。もちろん HEMS については中小企業でも電子制御だとか、そういった部分もございます。資料のイメージにもありますとおり、地中熱のヒートポンプというのは、北海道は寒暖の差がありますので、北海道でやはり優位性がある分野であり、また、太陽電池とかもございます。

これらをトータルで整備したエネルギーの消費を抑える単体のハウスというのは、ほぼ製品のなものができています。それを、地域で面的に広げるために、全体の制御技術ですとか大きくなるとエネルギーセンターというものが必要になると思いますが、そういった全体的な取組を資料で言うと「スマートハウス街区」というイメージを進めるということです。

これらのある程度確立させて、目的の1つである、道外への売り込みといった目に見える形の成功事例を作りたいということで、戦略1としてございます。

3 全体を通して

■穴沢会長

どうもありがとうございました。議題4につきましては、このあたりで打ち切らせていただきます。本日、議題4件ございましたけれども、最初のものから含めましてご意見、言い忘れたものがございましたらお願いしたいと思います。

■杉本委員

第1、第2テーマについて質問があります。先ほどの議論がありましたが、条例や戦略にある「連携する」や「推進する」というのは、どこまで具体的にすべきものなのかということです。条例や戦略の下にアクションプランがあって、その次の段階で具体的にを行うことを決めるのが、普通だと思って私は話を聞いておりました。

しかし、道議会の議論では、第1も第2テーマも「具体的にどうするのか」ということが第1にあがったというご説明があったものですから、ちょっと私もモヤモヤしているものがあります。理解を深めるためにお聞きしたいと思います。

■山根部長

皆さん、色々な意見、どうもありがとうございました。今の杉本委員からのご質問ですけども、基本的に議会の議論もかなり具体的なものを求められるような流れに最近なってきました。ただ、ご案内のとおり施策というのはお金がかかるものが結構ありますので、そういう意味では予算との兼ね合いでいきますと、なかなか具体的に「あれをやる」「これをする」ということを明確に申し上げることが難しい場合もあります。

そういう意味では少しオブラートに包んだ形で、汎用性のある言い方と言うこともあります。

今回の条例にしても戦略にしても、ある意味外側の話であります。ですから、これから条例については振興方策を作っていきますし振興方策を基に事業や施策を構築していきます。3段階ぐらいで、はじめて小規模企業の皆さんと接点が出てくるということになるかと思えます。書けるところまでは具体的に書きたいと思えますけど、それは徐々に段階を経るごとに具体化をさせていただいております。こういうご理解をお願いしたいと思っております。

■杉本委員

こういうものだと理解しましたが、理解するためにもたとえば、「こういうことをやるんだ」といことはこの段階でやるというのがあると、少しは理解をしやすくなるのではないかという印象をもちました。

■山根部長

限られた時間で、説明がかなり大雑把になってしまいましたが、できれば具体の話も「たとえば～」という中で、お話をできるように、私どもも努めてまいりたいと考えております。

■穴沢会長

それでは、そろそろお時間になっております。山根部長から既にコメントをいただきましたけども、その他にご意見などがあればお願いいたします。

■山根経済部長

本日は多彩な意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。

言い方を変えると突っ込みどころ満載の資料だったかもしれませんが、もう一つ言い方を変えると、身近な話題だったとも言えるのかなと思います。

いずれにしても、杉本委員からもお話がありましたが、書き物というよりは、むしろ、何をこれからやっていくのかというのが重要です。小規模企業の振興というのは、それこそ何十年も昔からやってきているのですが、今回改めて条例を作り、そして少しでも小規模企業が振興するような結果を求めなければならないと思っておりますので、そのところが大変重要だと。

食産業の振興についても同じような話があると思います。そういう意味では、今日のこの場に限らず、皆様方には、随時いろんなご意見を頂戴できればありがたいと思いますし、我々も今日いただいた貴重なご意見を参考にしながら施策に反映し、少しでも成果、結果が生まれるように頑張ってみりたいと考えております。

本日は大変ありがとうございました。

■穴沢会長

それでは時間になりましたので、本日の審議会はこれで終了したいと思います。マイクを事務局にお返しいたします。

4 閉会

■新津主幹

本日は、大変ありがとうございました。

次回については、緊急の案件が入らなければ新年度の早い時期に開催したいと考えております。

それでは、これもちまして、平成27年度第2回北海道商工業振興審議会を終了します。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。